

一般財団法人 丹後王国食のみやこ 令和4年度事業報告

<概要>

丹後王国「食のみやこ」は、丹後地域における農業や観光振興、都市農村交流の拠点施設として平成10年4月に農業公園「丹後あじわいの郷」として開園し、平成27年4月に「丹後・食の王国」プロジェクトの拠点施設 丹後王国「食のみやこ」としてリニューアルオープンした。令和4年度はリニューアル8年目として、丹後王国「食のみやこ」の3つのコンセプト（①丹後の本物の食を味わう拠点、②10次産業化の拠点、③丹後観光のゲートウェイ）の具現化に向けた事業展開を行った。

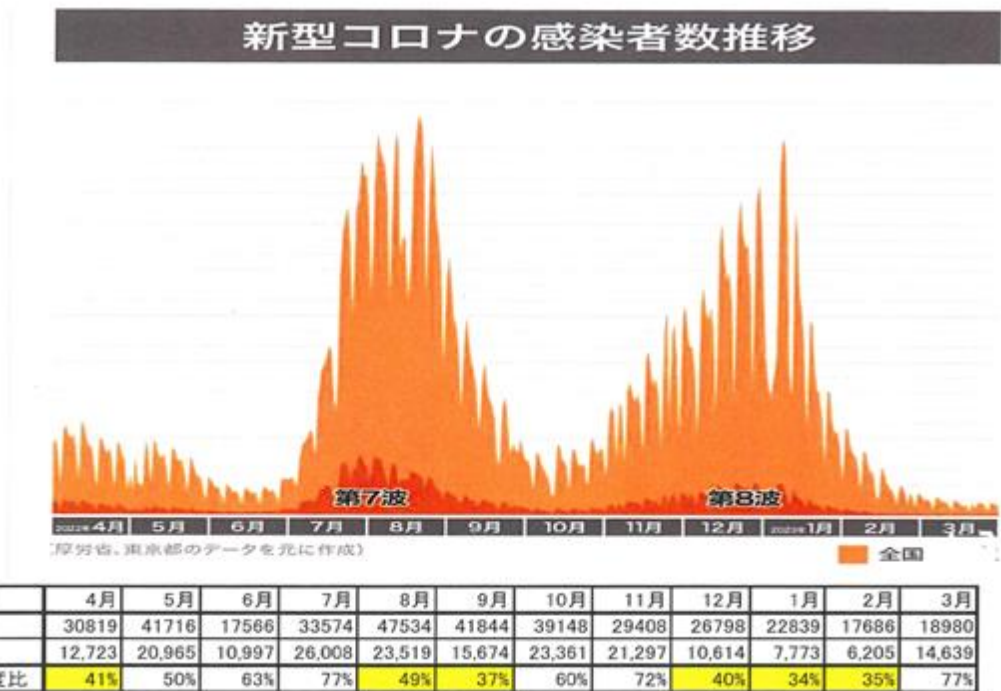
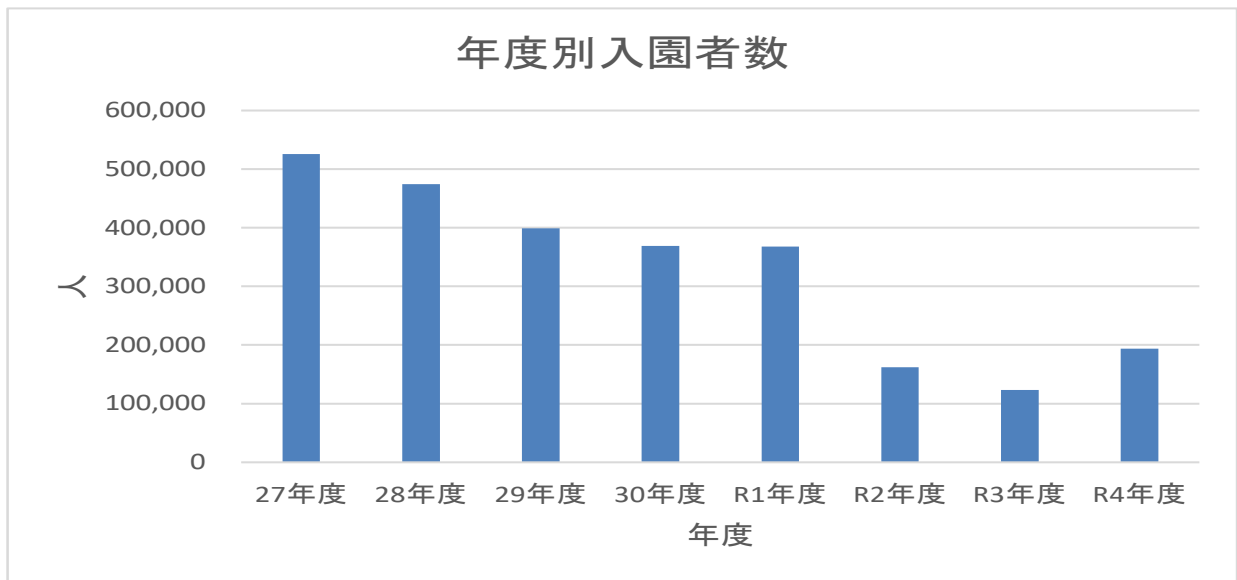
特に、公益目的事業である「地域交流イベント等の実施により丹後地域の活性化を図る事業」（異業種交流セミナー及び都市と農村交流事業）については、コロナ禍で失われた入園者を取り戻すために積極的に新たな事業展開を行い、5月のふんわり気球体験、7月と9月の丹後王国祭、10月の京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」、11月の京都丹後「食とペットとスポーツの祭典」、12月のカウントダウンイベント等を実施、さらに、地元の実行委員会や京丹後市商工会等と協賛したやさか納涼祭や京丹後商工祭、丹後万博等も開催し、合計で約53,000人の入園者を記録した。

また、11月の京都丹後「食とペットとスポーツの祭典」では、当施設の「自然の中の広大な敷地」という強みを活かして仮設ではあるものの西日本最大級のドッグランを設けたイベントを行うことにより、収入を得ながら施設を運営していくという今後の施設運営のあり方の検討材料となった。



広大なドッグラン

しかしながら一昨年からの新型コロナウイルスの感染は引き続き社会情勢に大きな影響を及ぼしており、新型コロナウイルスの新規感染者が増加したいわゆる第6波、第7波及び第8波に重なる時期においては、イベントのない土日や平日の入園者数が伸びずに、コロナ前の令和元年度と比較して入園者数が50%を切る状況となり、令和4年度の年間入園者数は193,775人と令和3年度の123,000人は上回ったものの令和元年度の367,000人を大きく下回る結果となった。



新型コロナ感染者数の推移と入園者数の推移

公益目的事業以外の施設の管理・運営を行う公園事業については、経年劣化や老朽化により故障や機能低下する機材が増加しており、優先順位を決めて対応した。特に平成10年の開園当時から使用する建物、厨房機器、その他木製遊具等の園内設備については老朽化が進んで修繕が必要なもの、使えなくなったものが多くあり、今後本格的な対応が必要と思われる。

収益事業（農業収穫体験）についても感染対策を取った上で実施した。春のタマネギ収穫体験、夏の万願寺トウガラシ収穫体験、秋のサツマイモ収穫体験やミカン狩りについては、多くのお客様に楽しんでいただくことができた。

この他、観光案内業務や地元観光団体との連携についても積極的に実施した。

なお、園内感染拡大防止対策として、全ての店舗で業界ガイドラインに基づくアクリル板の設置、消毒、従業員の健康管理等を実施するとともに、全ての飲食店において京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証店として営業を行った。

<実施事業>

I 地域交流イベント等の実施により丹後地域の活性化を図る事業

1 「京都・丹後食の王国」イベントの開催

「京都・丹後食の王国」プロジェクトの拠点施設として、園内感染拡大防止対策を徹底して、地元農業者、各種団体と連携したイベントを積極的に実施し、コロナ禍で落ち込んだ来園者数の回復に努めるとともに、当施設の広大な敷地や豊かな自然という特徴を活かし、「食」に加えて「気球」、「スポーツ」、「健康」、「ペット」等の新たなファン層の獲得につながる取り組みを行い、京都「丹後・食の王国」構想の推進に努めた。



地元実行委員会と共同で開催した
丹後王国祭



京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」
におけるスポーツ体験

(1) 広域連携事業の実施（観光団体等との連携）

【主なイベント】

イベント名	実施日	集客数等
丹後王国祭（春休みファミリーフェスタ）	（3月24日） 4月1日～4月4日	2,293人 （6,522人）
ふんわり気球体験会	5月3日～5日	8,713人
丹後王国祭（夏）・やさか納涼祭	7月16日	11,053人
丹後王国祭（秋）	9月23日	2,141人
京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」	10月15日～16日	3,115人
京丹後商工祭（協賛イベント）	10月23日	6,194人
丹後万博（協賛イベント）	10月30日	2,583人
京都丹後「食とペットとスポーツの祭典」	11月23日～27日	10,195人
カウントダウンミニイベント・新春初売りフェア	12月31日～1月4日	2,611人
春の丹後フェア	3月25日～3月31日 （4月9日）	4,734人 （9,814人）
合計		53,632人



京都丹後「食とペットとスポーツの祭典」

・スポーツのデモンストレーション

(2) 各観光施設、海の京都 DMO、観光協議会（情報発信、誘客）等との連携

○海の京都 DMO 等関係団体主催協議会等へ出席

○京都府観光連盟の観光客動向調査へ協力

(3) 教育機関等との連携及び利用拡大

○京丹後市教育委員会との連携

遊休化していた丹後茶寮をキッズルームとして開放するとともに、京丹後市教育委員会との連携により「まちかどピアノ」を設置し、京丹後市民の皆さんや京丹後市を訪れる方にいつでも気軽にピアノを弾いていただける交流の場として提供



丹後茶寮に開設したキッズルーム



まちかどピアノオープニング記念コンサート

○中学校、高校等との連携強化

総合的な学習の時間、就業体験等での利用



高校生が企画した丹後万博での高校生の活動

○丹後地域の幼稚園、保育所、小学校等の遠足等、子供会・親子行事での利用

(4) 京都「丹後・食の王国構想」の推進（地元産物の販売促進と活用）

○地元農業者との連携

- ・地域商社としての株式会社丹後王国
ブルワリーとの連携



地域商社が調整して開催した農業者とバイヤーとの商談会

○フルーツ狩り（地元生産者との連携、園内ブルーベリー園の活用）

- 体験農場としての活用（タマネギ収穫体験、
万願寺トウガラシ収穫体験、サイツマイモ
掘り体験、ミカン狩り体験）



初めて実施した万願寺トウガラシの収穫体験



毎年人気のサツマイモ収穫体験

- (5) 京都「丹後・食の王国構想」の推進
(農村都市交流イベントの開催)
- 地元農業者・農業法人、福祉団体、地域おこし協力隊等との連携
- 京都北部商談会（7月12日、13日）
ふんわり気球体験（5月3日～5日、夏休み期間）



地域おこし協力隊と連携して実施したふんわり気球体験

II その他の主要な事業

1 公園施設管理及び公園

京都府、京丹後市から借り受けた丹後王国「食のみやこ」用地及び施設等の管理を行うとともに（株）丹後王国ブルワリーへ運營業務の一部を委託した。

(1) 公園施設の管理業務

○施設修繕事業

- ・ホテルプレハブ冷蔵庫修繕工事
 - ・トン'SキッチンBBQハウス窓枠修繕工事
 - ・トン'Sキッチン排水管修繕工事
 - ・七姫殿 冷蔵庫緊急修繕工事
 - ・ジェラテリアそらソフトクリーム製造機械修理
 - ・ジェラテリアそら前汚水桝鉄板交換
 - ・丹後茶寮自動ドア修繕工事
 - ・メイン通路街灯設置工事
 - ・園内樹木イルミネーション撤去工事
 - ・間人広場恋人の聖地イルミネーションの改修工事
 - ・JIGGYガス給湯器交換工事
 - ・ホテル水道量水器交換工事
 - ・動物園女子トイレ漏水修繕工事
- 等

(2) 公園施設運營業務委託

業務委託先 （株）丹後王国ブルワリー 代表取締役 中川正樹

2 自然環境学習、農林漁業体験の企画と実施

- (1) 園内及び隣接する農園等において、果樹（ブルーベリー、桃、梨、メロン等）や

タマネギ、万願寺トウガラシ、サツマイモ、ミカンの収穫体験の実施（8月～10月）

（2）園内の森林を活用した桜等観察ツアーの実施（4月）

（3）飼育動物とのふれあい、羊の毛刈り体験（見学のみ）

3 10次産業化人材の育成拠点施設の整備

丹後地域の生産者による地域食材を使った調理・加工・販売等の6次産業化の拠点施設として施設整備を実施

○丹後王国「食のみやこ」設備等強化委託業務

- ・ホテル温泉用水中ポンプの取替工事
- ・ホテル アクセスポイント増設工事
- ・トン'Sキッチン厨房エアコン更新工事
- ・七姫殿 吊り下げ天井照明交換 8基
- ・メインゲート 多目的トイレ改修工事
- ・情報交流センター 排煙装置ダンパー交換
- ・園内台風被害街灯・老朽化街灯修繕 5箇所
- ・ソーセージ工房ミンチ機更新
- ・園内インターロッキング（敷石）修繕
- ・木製遊具更新
- ・ホテル浴室照明更新
- ・芝生広場メンテナンス工事
- ・トン'Sキッチン厨房内換気扇修繕工事

4 広報宣伝

○HP、SNS、府・市町の広報誌での広報、新聞社、FM京都等報道機関への情報提供

○新聞折込、タウン情報誌でのイベント開催、内容等を告知

<会議> 理事会等の開催及び議決事項

日 時	理事会別	議 決 等 事 項
令和4年 6月9日	第1回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度事業報告について ○令和3年度収支決算について ○評議員選任を評議員会の議案とすることについて ○監事選任を評議員会の議案とすることについて ○理事選任を評議員会の議案とすることについて ○第1回評議員会を開催することについて
令和4年 6月24日	第1回 評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度収支決算について ○評議員の選任について ○監事の選任について ○理事の選任について 報告 令和3年度事業報告について 報告 公益目的支出計画実施報告書について 報告 令和4年度事業計画及び予算について
令和4年 6月30日	第2回理事会 (書面)	○理事の選定について
令和4年 7月25日	第3回理事会 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> ○評議員選任を評議員会の議案とすることについて ○監事選任を評議員会の議案とすることについて ○理事選任を評議員会の議案とすることについて ○第2回評議員会(書面)を招集することについて
令和4年 8月21日	第2回 評議員会 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> ○評議員の選任について ○監事の選任について ○理事の選任について
令和4年 10月17日	第4回理事会 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> ○監事選任を評議員会の議案とすることについて ○第3回評議員会(書面)を招集することについて
令和4年 11月11日	第3回 評議員会 (書面)	○監事の選任について
令和5年 3月9日	第5回理事会 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度収支予算の補正について ○令和5年度事業計画について ○令和5年度収支予算について 報告 定款第21条第5項による職務執行状況の報告